

資料7-1 悪臭防止法の敷地境界の地表における規制基準

指定地域の区分 特定悪臭物質	A区域(ppm)	B区域(ppm)
ア ン モ ニ ア	1	2
メ チ ル メ ル カ プ タ ン	0.002	0.004
硫 化 水 素	0.02	0.06
硫 化 メ チ ル	0.01	0.05
二 硫 化 メ チ ル	0.009	0.03
ト リ メ チ ル ア ミ ン	0.005	0.02
ア セ ト ア ル デ ヒ ド	0.05	0.1
プロピオニカルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イソブタノール	0.9	4
酢 酸 エ チ ル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
トルエン	10	30
ス チ レ ン	0.4	0.8
キ シ レ ン	1	2
プロピオニ酸	0.03	0.07
ノルマル酪酸	0.001	0.002
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002
イソ吉草酸	0.001	0.004

※主として工場の用に供される地域、その他悪臭に対する順応の見られる地域をB区域、それ以外の地域をA区域として指定が行われている。

資料 7－2 悪臭防止法の気体排出口における規制基準

1 特定悪臭物質（メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く。）の種類ごとに、次の式により算出した流量とする。

$$q = 0.108 \times H_e^2 \times C_m$$

q : 悪臭物質の流量（0℃、1気圧のm³/時）

H_e : 補正された気体排出口の高さ（m）

C_m : 敷地境界における規制基準（ppm）

補正された気体排出口の高さ（ H_e ）が5メートル未満となる場合については、この式は適用しない。

2 気体排出口の高さの補正是、次の算式により行う。

$$H_e = H_o + 0.65 \cdot (H_m + H_t)$$

$$H_m = 0.795 \cdot \sqrt{Q} \cdot \sqrt{V} / (1 + 2.58/V)$$

$$H_t = 2.01 \times 10^{-3} \cdot Q \cdot (T - 228) \cdot (2.30 \times \log J + 1/J - 1)$$

$$J = (1460 - 296 \cdot V / (T - 228)) / (\sqrt{Q} \cdot \sqrt{V}) + 1$$

H_e : 補正された気体排出口の高さ（m）

H_o : 気体排出口の実高さ（m）

Q : 温度15度における排出ガスの流量（m³/秒）

V : 排出ガスの排出速度（m/秒）

T : 排出ガスの温度（絶対温度）

資料 7－3 悪臭防止法の排出水に含まれる敷地境界外における規制基準

特定悪臭物質	排出水の量	指定地域の区分	
		A区域(mg/l)	B区域(mg/l)
メチルメルカプタン	0.001m ³ /秒以下の場合	0.03	0.06
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.007	0.01
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.002	0.003
硫化水素	0.001m ³ /秒以下の場合	0.1	0.3
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.02	0.07
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.005	0.02
硫化メチル	0.001m ³ /秒以下の場合	0.3	2
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.07	0.3
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.01	0.07
二硫化メチル	0.001m ³ /秒以下の場合	0.6	2
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.1	0.4
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.03	0.09

資料7－4 特定悪臭物質の臭いの性質及び主要発生源事業場

特定悪臭物質	臭いの性質	主要発生源事業場	
アシンモニア	し尿のような臭い	畜産事業場、鶏糞乾燥場、複合肥料製造業、でん粉製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等	
メチルメルカプタン	腐った玉ねぎのような臭い	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等	
硫化水素	腐った卵のような臭い	畜産農業、クラフトパルプ製造業、でん粉製造業、セロファン製造業、ビスコースレーヨン製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等	
硫化メチル	腐ったキャベツのような臭い	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等	
二硫化メチル			
トリメチルアミン	腐った魚のような臭い	畜産農業、複合肥料製造業、化製場、魚腸骨処理場、水産缶詰製造業等	
アセトアルデヒド	刺激的な青ぐさい臭い	アセトアルデヒド製造工場、酪酸製造工場、酢酸ビニル製造工場、クロロプロレン製造工場、たばこ製造工場、複合肥料製造業、魚腸骨処理場等	
プロピオンアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げた臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等	
ノルマルブチルアルデヒド			
イソブチルアルデヒド			
ノルマルバニルアルデヒド			
イソバニルアルデヒド			
イソブタノール	刺激的な発酵した臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、印刷工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等	
酢酸エチル	刺激的なシンナーのような臭い		
メチルイソブチルケトン			
トルエン	ガソリンのような臭い		
スチレン	都市ガスのような臭い	スチレン製造工場、ポリスチレン製造工場、ポリスチレン加工工場、SBR製造工場、FRP製品製造工場、化粧合板製造工場等	
キシレン	ガソリンのような臭い	(トルエンに同じ)	
プロピオン酸	刺激的な酸っぱい臭い	脂肪酸製造工場、染色工場、畜産事業場、化製場、でん粉製造業等	
ノルマル酪酸	汗くさい臭い	畜産事業場、化製場、魚腸骨処理場、鶏糞乾燥場、畜産食料品製造工場、でん粉製造業、し尿処理場、廃棄物処分場等	
ノルマル吉草酸	むれた靴下のような臭い		
イソ吉草酸			